

異動等の手続きは、必ずしましょう

- 出生、死亡等で、家族が増減したとき
- 同居したい家族がいるとき（要相談）
- 家族のうちのどなたかが市営住宅から引っ越すとき

このような場合は、必ず管理センターに連絡し、手続きを行ってください。
 手続きを行わない場合は、住宅の不正使用により、明渡を求める等、入居者の不利益になることがあります。

住民票を異動しただけでは、
 お手続きは完了しません。



●犬猫鳥等の飼育と餌付けは禁止

犬猫鳥等の飼育や餌付けは禁止されています。もし、飼育されている方は、飼育可能な方に譲るなど自主的な対処をお願いします。

●不法投棄・迷惑駐車等の禁止

市営住宅内のゴミの不法投棄、自転車・バイク等の放置または違法駐車は、迷惑になるばかりか、緊急自動車の通行の妨げにもなります。絶対にやめましょう。
 お互いに「しない・させない」という意識で、住環境を守りましょう。

●騒音トラブルは大丈夫ですか!?

大きな音は上下階や両隣に響きます。普段の生活で自然におこる“生活音”を避けることは難しいですが、床を鳴らすような激しい動きは出来るだけ避けるようにし、特に深夜や早朝などは大きな音を出さないよう、お互いに気をつけましょう。

●共用部に物を置かれている方は撤去してください

廊下や階段、踊り場等の共用部分に自転車や植木、物置等、物を置くことは禁止されています。通行の妨げになることや、緊急時に消防等の活動の妨げの原因となる可能性もありますので、撤去をお願いします。

●「孤独死」を防止しましょう!

全国で孤独死するケースが発生し、社会問題化しています。常日ごろからのコミュニケーションを大切にして、高齢者が孤立しないようにしましょう。



【川西市営住宅管理センター ご案内図】



平日 9:00~19:00のお問い合わせ

川西市営住宅管理センター

兵庫県川西市中央町3番2号 川西北ビル5階

TEL.072-740-1090

川西市役所住宅政策課 ☎ 072-740-1205

川西市営住宅管理センター

指定管理者



東急コミュニティー

市営住宅だより

No.6

令和6年(2024年)

1月号

発行

川西市中央町3番2号 川西北ビル5階
 川西市営住宅管理センター

TEL.072-740-1090



令和6年度

家賃決定通知書は 2月末ごろに送付します

収入申告の手続き・内容に基づいて令和6年度の住宅使用料(家賃)を決定しましたので、お知らせします。下記により、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

「家賃決定通知書」をお届けしている方

記載されている所得の内容が実際と異なる場合や世帯の構成に変更があった場合など、この認定にご意見があるときは、申し立て等を行うことができます。詳しくは川西市営住宅管理センターまでお問い合わせください。家賃が変更にならない場合もあります。

受付期間	申請に必要なもの
令和6年3月18日(月)まで	川西市営住宅管理センターまで お問い合わせください

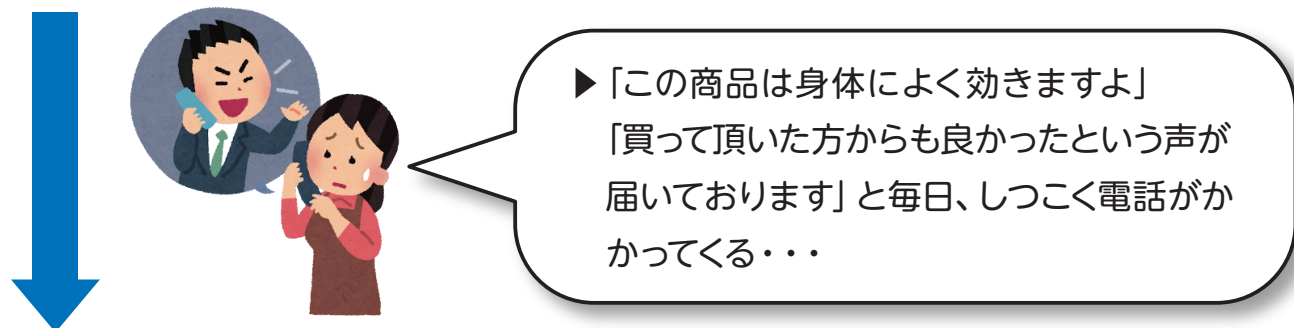
※手続きには、収入証明書等の書類が必要となりますので、詳しくは川西市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

⚠ 悪質業者に注意! ⚠

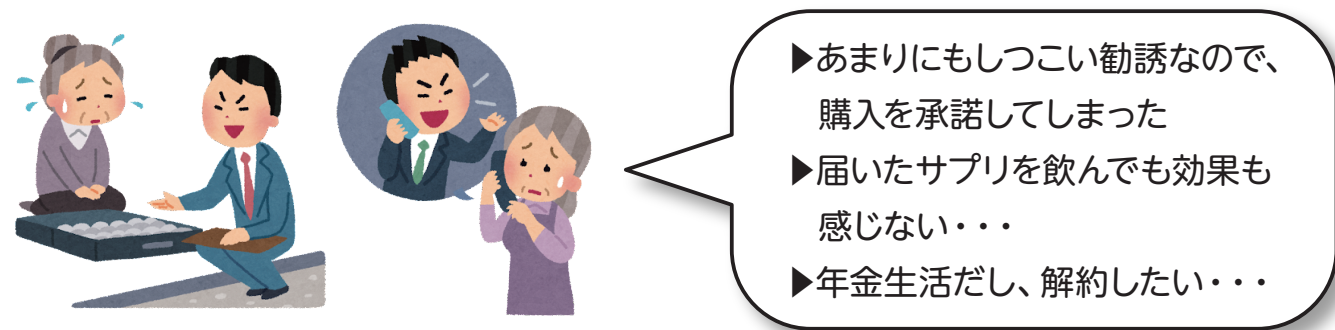
はっきりと断っているのに、しつこい勧誘電話は特定商取引法で禁止されている法律違反であることを伝えて断りましょう!

1. 「健康食品の勧誘電話」が毎日のようにかかってくる・・・

① 「身体に良い健康食品がある」と毎日のように勧誘電話がかかる・・・



② あまりにもしつこいので、購入を承諾してしまった・・・



2. 「お得な電気料金プランがある!」という電話が・・・

▶ 「現在の契約業者や家族構成など個人情報聞いてくる・・・」そんな電話には答えず「必要ない」と断ったのに、何度も電話がある・・・

3. 悪質業者から身を守るためには・・・

- ▶ はっきりと断っているのに、業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されています。しつこい業者には法律違反であることを伝え、キッパリと断りましょう!
- ▶ 断る時は、事業者名、連絡先等を確認した上で「いいません」、「興味ありません」「取引するつもりはありません」などとはっきり意思表示しましょう!
- ▶ 断り切れず購入しても、クーリングオフ等ができる場合があります。困った時は消費生活センター（消費者ホットライン「188」）に相談してください!

住宅火災を防ぐ!

火災から大切な命を守るために注意して!

◎調理中の火災! → 住宅火災の出火原因は「コンロ」

- ▶ 調理中は、コンロから離れないようにしましょう!
- ▶ 換気扇や魚グリルは、定期的に掃除しましょう!
- ▶ 火が鍋底からはみ出さないようにしましょう!



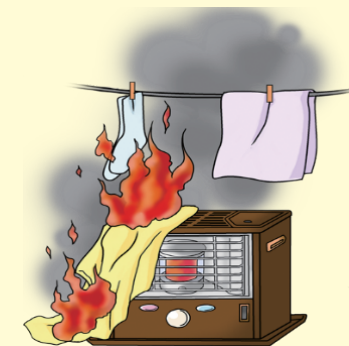
◎寝たばこは、絶対にやめましょう!

- ▶ 飲酒→喫煙→うたた寝に注意してください!
- ▶ 吸殻を灰皿にためないでください!
- ▶ 吸殻は、水で完全に消してから捨てましょう!
- ▶ 火種を落とさないように喫煙しましょう!



◎ストーブの周りに物を置かないようにしましょう!

- ▶ ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない!
- ▶ 外出時、就寝時は必ずストーブを消しましょう!
- ▶ ストーブの近くで洗濯物を乾かさな!
- ▶ 給油は必ず消してから行いましょう!



周りの燃えやすいものがストーブに接触し火災となっています!